

第2回 草津市総合計画審議会 議事概要

日時：平成24年8月16日（木）10：00～12：00

場所：草津市役所 8階 大会議室

出席者：今里委員、嘉悦委員、北村委員、肥塚委員、小林委員、清水委員、津屋委員、寺尾委員、中田委員、服部委員、深草委員、山田正人委員（以上12名）

1 開会

●事務局 それでは定刻となりましたので、ただ今から第2回草津市総合計画審議会を開催させていただきます。本日は委員の皆様におかれましては大変お忙しいなか、当審議会にご出席賜わりまして誠にありがとうございます。

本日、3人の委員が欠席との連絡を受けておりますのでよろしくお願いいたします。本日の終了予定時間は正午を予定しておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会より、市役所各部局の総括副部長にも出席を依頼しておりまして、必要に応じて委員の皆様からのご質問等にお答えさせていただき予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事の進行を会長にお願いいたします。それでは会長、よろしくお願いいたします。

●会長 おはようございます。今回、第2回ということで前回この審議会の位置づけですか、何を議論するのか、そしてそのスケジュールについて確認をさせていただきました。それを受けまして今回は第1期基本計画の評価と、第2期基本計画の施策体系案についてご議論いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2 審議

(1)第1回草津市総合計画審議会の主な意見について

●会長 それでは次第に従いまして進めさせていただきます。最初に「第1回草津市総合計画審議会の主な意見について」ということでございます。それでは事務局のほうから説明をお願いします。

——（事務局より資料説明）——

●会長 最初の審議事項はこの議事概要について、公表することは決まっていますのでそれをどういう形式で行うかということでございます。中身の修正等はあとにさせていただいて、形式についてまずお諮りしたいと思います。今、事務局からありましたように、委員の具体的な名前を伏した形で公表するのか、A委員、B委員という形で公表するのかということについて決めさせていただきたいと思っております。いかがいたしましょうか。

●E委員 他の事例から見ますと審議会や検討委員会というのは、ほとんど記号が多いように思います。個人名でもいいのですが、いろいろ支障をきたすような場面も出てきかね

ないので記号名でされたらいかがでしょうか。提案です。

●会長 いかがでしょうか。

——（委員一同了解）——

●会長 私は会長ですので名前を出しますけれども、ほかの方はA委員、B委員という形でさせていただくということでもよろしいでしょうか。私は進行に関わりますのでどうしても名前を出さないといけないと思いますけれども、ほかの方はA委員、B委員という形で公表させていただきます。それで進めさせていただきます。

●E委員 会長も別に「会長」でいいのではないのでしょうか。

●会長 「会長」でいいですね。そうさせていただきます。ほかに形式についてご質問、ご意見はございませんか。

それでは中身でちょっと趣旨と違うとか、どうしても修正しておきたいという点がございましたら、ご自身のご発言のところでありましたら指摘をしていただければと思います。

よろしければこれでいきたいと思います。私のところで一点、会長挨拶の1行目のところで、「人口の問題を私たちは注目しておく必要がある」を「人口構造の問題を」と修正しておいてください。細かいことを申しますがよろしくお願いします。ほかに皆様、ございませんか。よろしければこれで第1回審議会の主な意見について、ホームページで公表させていただくと同時に、今決めさせていただいた形式で今後公表させていただくというようにさせていただきます。ありがとうございました。

(2)第5次草津市総合計画第1期基本計画の期末評価について

●会長 それでは続きまして審議事項の2番目でございます。「第5次草津市総合計画第1期基本計画の期末評価について」ということでございます。資料2等を使って、15分程度でご報告ということをお願いしておりますので、事務局のほうにお任せします。

——（事務局より資料説明）——

●会長 委員の皆さんには事前にこの資料をお送りしていますので、お目通しいただいているということは前提なのですが、全体の期末評価の見方についての確認という形で、今、事務局のほうからそういう趣旨だという説明をしていただきました。それでは早速、この期末評価についてそれぞれご意見をいただければと思います。内容的なことでも結構でございますし、枠組みについても結構ですし、いろいろな観点からご意見をいただきたいと思います。

●F委員 今、期末評価ということでご説明いただいたところなのですが、本来の期末というのはおそらく平成24年度末ということだと思うのですが、平成23年度末の達

成度ということで出されています。これは暫定的なものなのですか、それとも最終的な結果を出せたところで出されるものなのですか。

●会長 期末評価についての確認ですから、説明していただいたら結構です。

●事務局 こちらは第1期基本計画の総括についてということなのですが、現在第1期基本計画に取り組んでいる期間中ですので、おっしゃるように平成22～24年度までをその期間としております。第2期の基本計画は平成25～28年度ということで、その第2期の基本計画策定年度が本年度平成24年度となっておりますことから、第2期基本計画の策定に向けた資料の一つとするために、現在期末評価という形で作成させていただきました。内容につきましては現時点で最新のものとなります平成23年度末の数字をもちまして期末評価とさせていただいたところでございます。

●会長 それはそれでいいのですが、最終的に24年度が終わった段階で期末評価として改めて3年間の評価をもう1回出されるのですかという、確認をしようということです。それはそれでいいのですか。24年度が終わった段階で、25年度に入ってこの3年間の期末評価はこういう形で評価として改めて出される予定なのですねという。

●F委員 お聞きしたかったのは、第1期基本計画としての総合的な評価を出される予定はあるのかということです。

●事務局 第2期基本計画策定のために現在取り組んでいるわけですが、数値の把握としましては今年度24年度の実績も、次年度平成25年度に確認を行います。ただ、このような期末評価といった形では、平成25年度に24年度分のものをまとめた評価として策定する予定は現在のところございません。

●会長 ないのですか。

●F委員 第1期の基本計画としての総括ができないのかなという気がしましたので。

●事務局 補足をさせていただきますと今回第5次総合計画という形でさせていただいているのですが、第1期、第2期、第3期と区切ってさせていただいておりますのは今回初めてということでございます。第4次、第5次という10年スパンで、10年間の終了時点でもって最終的な総合計画としての総括という形でさせていただいております。

今回そのなかで3期に分けて計画を細分化するような形で初めて取り組んでおりまして、今回の第1期の基本計画期末評価というのは中間的な見直しと申しますか、そういった部分は今回初めてでございます。最終的に第5次総合計画の総括といたしましては、最終の第3期の終了時に、第6次を策定するときに改めて全体的な総括をさせていただくということです。今回、期末評価という形の取り扱いといたしましては、次期計画の策定のための期末評価という位置づけで取り組んでおりまして、そういった意味で、第1期の最終年

次の数字をすべて把握できませんが、次期計画のための期末評価ということでこのような位置づけとさせていただいております。

そういったなかで最終年次の数値として把握をさせていただくのですけれども、それをもって第1期の総括という形で改めて括るという予定は現在していないということがございます。

●E委員 期末というのは何をもって期末というのですか。計画のなかでは22～24年度になっているのですけれども、今の説明については23年度末が期末になっているような話になっていますけれども。その期末というのはどこをもって期末というのですか。それを教えてください。だから、今聞いておられるのだと思います。計画は22～24年度となっているのですが、ずっと先ほど23年度末をもっての成果を説明いただきました。23年度をもって期末とっているのか、24年度末をもって期末というのか。だから暫定という言葉が出てきたというところを聞いておられるのだと思いますけれども。評価に対する期末の時期はいつだということ。それを示していただかないとちょっとわかりづらいですね。

●事務局 もちろん期末といいますと今、3期ということを行っていますので22・23・24年度という数字がベースになろうかと思えます。先ほど申しあげましたように、全体としては11年のなかでトータル的な評価は最終していきたい。

ただ、もう一方では、毎年同様の施策評価をしております。ですから22年度以降、毎年施策評価をしておりますので、一定それでこの3年間全体のトータル的な評価をしているというようにわれわれは考えておまして、今回それらをまとめたものを、第2期に移るときの全体的な考え方を委員の皆様にお示しするために、22・23年度の一定2カ年の内容についてまとめさせていただいたわけです。本来ですと毎年のものお渡しすればいいのですけれども、それを今回期末という形になるのですけれどもまとめさせていただいたということで、ご理解といたしますか、ご承知いただけるとありがたいのですけれども。

●会長 先ほどもありましたように、「期末とは何か」ということをちゃんと定義してほしいという話をしているわけです。ですから第2期は25年度から始まりますから、22年度と23年度の評価でやるのは当然のことであって、それについて誰も疑問はもたないわけです。ところで「期末」というのは、第1期と書いてあるので第1期の期末ということで普通は理解するでしょうから、先ほどもそういう話がありましたから、すると期末評価というのは通常、22・23・24年度の3年間の評価である。しかし、現時点で第2期計画をつくらないといけないから、とりあえず2年間の評価としてこれは暫定のものだとして見てほしいと説明されるのか、そうでないのかということをはっきりさせておいてほしいと思います。

というのは期末評価ということを第1期の3年間だとすれば、今2年間でこれをされている。それは当然のことです。今、議論するのでですからこれでいいのですけれども、3年間終わったあとで、それについてきちっと期末評価をしておくというのは当然のことになるでしょうし、そういうことは第2期のときもそうでしょうし、第6次をつくられるかどうかわかりませんが、第6次のときにそういう期末評価の積み重ねのうえで第6次

全体をどうするかとなるものではないのかと。ですからここで別に審議会で何か出してほしいということを行っているのではなくて、市役所として期末評価はきちっと3年間は3年間でされてしかるべきではないかと思っていたものですから。

期末評価というのは第1期の24年度が終わる段階です。ただ、今は当然24年度の途中ですから22年度と23年度の資料で私たちが審議するのは当然のことだと。こういう立て方ではないのですかという話です。そうではないのですか。

●事務局 もちろん期末という考え方になりますと、そのように22・23・24年度で一つの期間としての期末という考え方がありますので、われわれとしては毎年評価してまいりますので、最終年度の評価のなかには一定3年間の期末的な要素を踏まえた評価をしていきたいと思っています。現在、23年度の評価様式というのは定めておりませんので、そういった視点での様式に追加しながらやれるものについてはやっていきたいと思っています。

●E委員 会長もおっしゃられているように、別に毎年評価していることはそれでいいのですけれども、審議会という立場のなかからいけば、1期はこの期間、2期はこの期間、3期はこの期間と、総合的に11年間ということはわかります。

わかるのだけれども審議会のなかで第2期に向かっての目標数値とか、こうする、ああするということの意見が出てくるはずなのだけれども、2年間だけをもって、今、進行形の24年度の1年間があるわけでしょう。それが含まれていないとなると、今の100%達成度も変わる可能性がある。0%も上がる可能性もあるわけです。そのことをもって私たちがどのように見ていったらいいかということも踏まえたなかで、はじめという形の、期間のなかの2年間の評価を見たなかで、第2期に向かって皆さんの意見を聞いたという話であればいいのだけれども、24年度も含めた形になってくると、その数値が変わってくる可能性があるということも思いますので確認しているだけです。どこまでがそうであると。

11年間は、最終的には第5次というのは目標が11年間ですから当然すべきことであって、結果もそうだし、評価に対しても、いろいろなことに対して見直していかないといけないこともあるし、これからの指針となることに関してもしていかないといけないことがたくさんあると思うのだけれども、今いいたいのはこの2年間の評価だけで審議会はそのまま進めていいものか、今、半年弱経った24年度にかかっている部分に対してその分を踏まえていいのかという、その数値のことも変わってくるということも懸念するわけです。だから確認しているのです。

●会長 私が申しあげるのも申し訳ないのですが、資料的には22年度と23年度の評価で私たちは審議します。24年度は現在進行形ですから数字がないので、それは入れられない。入れないでやらざるを得ない。

そのうえで、しかし第1期、第2期、第3期と区切っていることの意味を市役所としてどう考えられるかということが「期末評価」という表現をにあらわれてくるので、これを今後も期末評価という表現を使われるかどうかは少し引き取ってください。そうでないと22年度、23年度の評価ということであれば別にかまわないのですけれども、期末評価とされるとやはりそれは第1期が終わったときですから、当然24年度が終わった段階、25年

度に入ったところできちんと評価して、そういうものも含めて残されるのでしょうかということになるわけなので、それが適切だと個人的には思いますけれども、それをどうされるかはもう1回議論していただいたら結構です。それでよろしいですか。

●事務局 結構です。

●会長 ほかにいかがですか。

●B委員 基本方針が57項目あるのですけれども、このうちの18項目はご説明のように意識調査を使っておられてかなりの割合で、もちろん意識調査を使わないと目標設定ができませんから仕方がないとは思いますが、これの有効性を確認したいのです。どれだけの人数分をある程度集約されたのかということと、それから回数や時期に関して、年のどのタイミングでされているのかとか、そういった情報も教えていただきたいのです。

●事務局 市民意識調査でございますが、平成22年度、23年度のほかの基本方針の実績の確認と併せまして、その年度の年度末に実施しております。平成22年度末に実施した市民意識調査の結果をもって、22年度の目標達成度算出の参考にしております。

数値につきましては、対象者数は市民全員に対しまして無作為抽出を行いまして3,000人に対しまして調査票をお送りさせていただいております。回答率については概ね3分の1程度、1,000人程度の回答をいただいております。数値につきましては全市民に対して統計上有効な数字を採取できていると把握しております。

●B委員 これはもちろん無記名のアンケートですね。

●事務局 無記名で回答をいただいております。

●B委員 年に1回だけ、年度末ですか。

●事務局 2月、3月頃に実施しております。前回、直近ですと平成23年度に行いましたものとして平成24年3月2日～3月16日を調査期間として無記名で実施させていただいております。

●会長 ほかにございませんか。

●F委員 「就学前教育・保育の充実」の達成度が0%ということなのですけれども、こういうものの目標値の立て方というのは、次は考えてみられたらいいのではないかと思います。

●会長 いかがですか。待機児童の対応としては当然増やしてはおりますけれども、しかし希望がさらに上回ってきたらどうするのかということですが、そもそも指標の立て方

としてはどうですか。どう思われますか。

●子ども家庭部総括副部長 今、指標のほうとして待機児童が発生しているか、していないかというような指標で挙げさせていただいております。今、会長さんのほうからお話をいただきましたように定員自体は拡大をしておりますけれども、需要や就学前の児童が増えているというなかで、この100か0かというような指数しか出ていないということで若干問題があるかなと思っています。次回の計画の時点では、例えば入所率とかそのような指数で、保育所に行きたいと希望された方、児童数を分母にして、実際に入られた方が何人おられて、待機が0になったら100%とか。そのような指数にする。今の事業が、事業的にやっても100か0かというのは手法的にはわかりにくい点がございますので、そういう部分については今後解決していきたいと思っています。

●会長 改善していただいたらいいと思います。0か100かというのは手法としてはね。もう1回同じことになりますから、第2期にやってもおそらく0%と出てくるのは目に見えていますから、これではせっかくいろいろな努力をされたのが、その努力が十分か不十分かということもわからない指標になりますので、ぜひそれは検討していただいたらと思います。ほかにいかがでしょうか。

●G委員 同じような話なのですけれども、1ページのところに目標達成度という形できれいにまとめていただいておりますが、どうしてもこういった数字が先に出てしまうと、例えば100%であればほとんど目標を達成しているような印象を受けてしまうのです。先ほどの0%であればそういう印象を受けてしまうのです。たしかにいろいろな資料をずっと読ませていただくと、いろいろこのパーセント以外のことも一応評価されているのでそれはそれでいいのですけれども。

今もありましたように、私は健康の分野ですので健康分野以外はあまり見ていないのですけれども、例えば目標達成度100%であったということで2ページの13番「母子保健等の充実」では、「すこやか訪問の利用率」が指標に挙がっています。母子保健等の充実ですこやか訪問の利用率が指標として適切なものであるかどうかということとか、目標値に対してどれぐらい迫ったかということパーセントで出していますけれども、はたしてそれが適切なものであるのかどうか。ほかの指標についても同じようなことがいえると思います。なんらかの形でこういったまとめは必要だと思うのですが、あまり数字そのものだけにこだわってしまうと評価が見えにくくなってしまわないかと思っています。

ここにおられる委員さんはそういうことは十分知っておられると思いますけれども、これを市民さんのほうに示していくにあたって、あまり数字だけが前のほうに出てしまうのは評価がうまく伝わらないのではないかと懸念しています。

●会長 第4回るときにまた各施策の成果指標についての審議があるわけですが、今回の第1期のベンチマークや目標数値といったあたりについて、何か気がつかれたことがありましたら先にいただいておけばまた参考にしていただけたと思いますので、指標について何か気がつかれたことがあればお願いいたします。

●F委員 目標値を超えたものについては 100%という数値が出てきていますけれども、これはやはり 100%がいいのでしょうか。例えば 120%とか 130%という数字が出てくると、次の計画のときにもっと目標値を上げたほうがよかったのではないかとか、もう十分だからこの施策はやめていいのではないかとか、そのような判断もできます。そうしてみると 100 を上限としないで、もしかしたらちょっと超えた 120%といったようなものがあるのかなという気がしました。

●会長 重要なお指摘だと思います。これはまたぜひ検討していただきたいと思います。目標の設定の仕方についてです。

●B委員 100%達成のものが既に全体の 40%あるわけですね。基本的には 100%になれば達成されて通常は終わると思うのですがけれども、100 にならないように例えば 80 とか、最低スタートラインをそれぐらいのところに設定して、それで 100 に近づいたら目標を改めて厳しいものにするとか。100 を超えて 120 と同じようなことですがけれども。

●会長 一つの意見として 100 を超えたら数値を変えたらどうかというご意見と、そのうえで目標の設定の仕方を、ここで審議するときにはどういう設定の仕方をしたほうがいいのかということで今ご意見をいただきましたが、目標設定の仕方の適切性ですね。しかもそれは先ほどもありましたように市民の意識とか、こういうものをどうしても聞くべき、聞かざるを得ないという指標もあると思います。そういう点で何が指標として適切なのかということはよくよく議論しないといけない。ミスリードするリスクの話も先ほどありましたけれども、どちらもありえると思います。それはきちっと議論していけばいいと思います。

●E委員 今の 100%の話ですがけれども、100%達成されたらその事業は終わりというものもありますし、継続というものもあるのですがその形をどう捉えるのか。例えばこの 5 番「学校施設の整備」の耐震化率は、おそらく学校関係についてはこれで終わりだと思います。これ以上する必要はないと思いますし、このような事業はこれでなくなると思いますけれども、そのほかに例に挙がっている三つぐらいのものについては継続というものもあると思います。100%達成したからといって、そのあとはどのような形で捉えるか。それも少し。

●会長 考え方の問題です。

●事務局 指標につきましては基本方針ごとに定めておまして、この指標というのは基本方針に複数ある施策のうちの一つを捉えて、あるいはサンプルとしての指標をお示しております。これはご指摘いただきましたように目標値で 100%達成できたものであっても、最終的には目標到達といいますかそこに向かって進めていくところではございます。例えば「学校施設の整備」ということで耐震化率は現在 100%ということで、施設につい

ては達成できております。ただ、直近におきましては東日本大震災以降、構造部分以外の非構造部材の耐震化対策にも課題があると捉えておりまして、さらなる安全に向けての取組みを進めております。ほかの施策におきましても指標では 100%達成できたものにつきましても、続けて進めていくということでございます。

●E委員 そういうことであれば、今いわれたように 100%と書くこと自体がおかしいのではないかとことです。要するに校舎に対する耐震化率としては 100%かもしれませんが、付随するものに対してはまだできていないというお話ですから 100%ではないわけです。ですから 100%とパーセントで表すこと自体が、市民から見れば全部達成できたというように捉えられるでしょう。安心、安全はこれで大丈夫だという話になってしまふとだめです。それに付随するような施設に対する耐震化率もまだあるのですよということであれば、100 ではないという評価にしていきたい。100 というのは全部、100% できたということだと誰も思うことです。富士山に登って 3,776 メートルを達成したら 100%です。そこから上はないのですから。

●F委員 これから事務局で指標を具体的に設定されていかれると思うので私の考えを申し上げたいと思うのですけれども、第 1 期とか第 2 期という場合の目標値の立て方は期末に、ですからこの場合だったら平成 24 年度末に実現可能な目標値というのを立てるのが望ましいのではないかと思います。ですから例えば明らかに不可能なのに待機児童をゼロにするという目標値は、期待はしたいですけれどもそういう目標値は立てるべきではないので、もっと実現可能であるという目標値を立てたほうがいいのではないかと思います。もしかしたらB委員のお考えと違うかもしれないのですけれども、次回の第 2 期基本計画のときには、できればすべての項目が 100%になるということを目指してやっているという、目標値の立て方がいいのではないかと思います。

●会長 いかがでしょう。考え方の問題ですけれども、そういう立て方がよいのではないかとご意見です。前回、挨拶でも少し申し上げたかと思うのですが、こういう形で指標を具体的に出してということ、草津市に限らずこのところ各地で行われていることと理解しております。

そういうなかで初めてこういう形で指標を具体的にということですから、そういう点で見ますと先ほどの 100 を超えるということも、現実には達成してしまったということはそもそも目標設定の立て方が適切であったのかと。それがけしからんというわけではなくてそういう初めての試みであったというなかで、次回目標設定をするときには適切に設定するという材料として、100 を超えたものは 100 を超えたということで実際にはきちっとしておいたほうがいいと思いますし、第 2 期の基本計画を立てるときには一つの考え方として、最終年度に 100%になるような現実性のある目標数値を成果指標として立てるように努力するというのは、重要な考え方かなと理解しました。

また第 4 回のときに意見を受けさせていただきますが、また皆さんご意見があれば出していただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

●C委員 各基本方針のベンチマークの状況と、各施策の成果指標の状況の関係はどう捉えたらいいのでしょうか。各基本方針のベンチマークの状況が 100%に達しているのに、それぞれ個別の、各施策の成果指標の状況が 100%に達していないという、その逆も結構ありますしこれはどのように理解すればいいのでしょうか。

●会長 ベンチマークのところの数値とどれですか。

●C委員 参考資料のほうです。

●会長 各施策の成果指標の状況の両方ですね。

●C委員 そうです。

●会長 これはどのように資料を読んだらいいのでしょうかということですか。

●事務局 ご指摘は参考資料 1 のなかかと思いますが、3 の各基本方針のベンチマークの状況、それから 4 の各施策の成果指標の状況ということでご指摘いただいたと思います。第 1 期基本計画につきましては進捗管理としまして施策体系のうち基本方針ごとの評価ということで、基本方針に各一つ設定しておりますベンチマークによる指標の確認を行ってまいりました。もう一つ、各施策が 140 ございますが、この施策ごとの取組状況をまとめるということで 140 の施策に対しての施策評価ということで、この二つに取り組んでまいりました。

ベンチマークにつきましては先ほど申しましたように、57 の基本方針ごとに一つずつ設定しております。ただ、それぞれの基本方針のなかには施策ということで複数の施策がぶら下がっております。最初の 57 のベンチマークにつきましては基本方針ごとにどの程度その進捗が図れているかという目安を測るものでして、基本方針のなかに含まれている施策、あるいは事業の一つを抜粋したなかでベンチマーク、指標を設けさせていただいております。ご指摘いただきましたように施策の成果指標におきましては、例えば達成できていないものが複数あったとしても、ベンチマークとして達成が 100%でありましたら基本方針の達成状況は 100%という形で挙げさせていただいております。

もちろん逆もございますので、先ほど G 委員からもご指摘いただいたところですが、ベンチマークの達成状況のみをもって、そこにぶら下がっております施策すべての達成状況が一概に表せているというわけではございません。その点をご理解いただきたいと思っております。

●会長 資料の形としては注意してみますが、それでいいのかというのは別問題だと思います。

●C委員 一般に公表されるのであれば、そのあたりは誤解を招く恐れがあると思っておりますので、そのあたりの関係をやはりきちんとしていただきたいと。

●会長 資料2と参考資料1と両方とも公表されるのですね。そういうことですね。そういう意味でいいますとよほど適切なベンチマークの指標を選んでおかないと、今ご指摘がありましたように、理解がずれたりするようなことが起こり得るということです。ですから次回もベンチマークということとされるということでしたら、そういうことはきちっとされないと、全体の基本方針の達成状況が目標達成度として出てきますのでそれでいいのかということが、今いわれたようなことで出てくるかと思えます。ほかにいかがでしょうか。

●H委員 今、出た公表の手法のところでおうかがいしたいのですけれども、市のホームページ等で公表するというのですが、その他諸々の情報発信方法があると思います。そういったホームページ以外で公表される手法について、現在どういったお考えをもっておられるのかお聞かせください。

●事務局 ホームページ以外の公表でございますが、もちろんホームページでご覧いただけない方もいらっしゃると思いますので、冊子の形での公表も市の企画調整課窓口ですとか、市の情報公開室に置く予定をさせていただいております。

●会長 市民センターには置かないのですか。

●事務局 検討させていただきます。

●会長 それぐらいしておかないと、企画調整課とか情報公開室だけだとあれですから、もう少し広がりをもって見られる機会をつくっていただくようによろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。

●E委員 公表の関係で今のホームページならびに資料という形ですが、いろいろ障がいをもった方たちもおられますけれども、そういう方たちへの対策は何もないのですか。障がいをもった方たちも多いと思うのですが、聞こえないけれども目が見える方もいらっしゃいますし、目に問題のある方等々に対しての対策はないのですか。これだけのそういうものをつくるのは大変だと思いますけれども。

●会長 ほかに資料で何かそういうものはありますか。

●事務局 今のご意見はこれだけにかかわらず、市全体のそういったものをどうするかというのは大きな施策になるのではないかと思いますので、そのところはまた意見を交わしていただいたらどうかと思います。

●会長 これだけ膨大なものなので難しいとは思いますが重要な課題です。

●E委員 要約した形で一つの概要版などができるのであれば、そういうもので少し。膨大な、これを全部するというのは難しいと思いますので、そのへんのところも考えなければいけないのではないかと思います。

●会長 また情報公開のあり方のところで考えたいと思います。

●C委員 些細なことなのですが、取組概要のところの最後の語尾の表現が、「いる」とか「した」とか「したい」というような終わり方になっていますが、「いる」というのは現在も進行形だからこういう表現をされているのか、「多々あった」となっているのは過去形といいますか完了したと捉えればいいのか、そのあたりはどうなのでしょう。

●事務局 ご指摘いただいているように、表現につきましては一度精査をさせていただきます、また改めさせていただきますと思います。

●会長 基本的には取組概要、成果実績は過去形で、環境変化、今後の課題は現在進行形で書いているという、そういう理解ですね。それが貫徹されているかどうかもう一度精査してください。

●事務局 わかりました。

●会長 よろしくをお願いします。ほかにいかがでしょうか。そうしましたらまずは期末評価についてのご審議をいただきまして、内容の理解が深まったと思います。

(3)第2期基本計画の施策体系案について

●会長 続きまして「第2期基本計画の施策体系案について」、事務局のほうから提案をお願いします。

——（事務局より資料説明）——

●会長 そうしましたら、この第2期基本計画施策体系（案）についての審議に入りたいと思います。ご質問等あれば、いかがでしょうか。

●F委員 細かいことなのですが、今回基本方針や施策の名称をいろいろ変更されていると先ほどおっしゃいました。全体としては市民の方が見てわかりやすい内容にされているのかなと思ったのですが、そういう観点から見たときに一つだけ、このように変えたらどうかということをおっしゃったのでよろしいでしょうか。

資料4の5ページの17番「道路・交通」のところです。「公共交通体系の充実」という基本方針がありましてこれはそれでいいと思うのですが、こちらの「さらに草津」宣言 ロードマップ（実行計画）の11ページを見ますと、事業の38～40のところの施策名が「歩いて暮らせるまちづくりをめざします！」となっています。歩いて暮らせるまちづくりと

いう部分が、この「公共交通体系の充実」にびったり重なっているように見えるので、変えたらわかりやすいと思いますがいかがでしょうか。

●会長 基本方針名を変える。

●F委員 基本方針名は「公共交通体系の充実」というあまり楽しくないものになっていて、これをロードマップで併せて見ると施策名に「歩いて暮らせるまちづくりをめざします！」と書いてあります。おそらく市民の方には「公共交通体系の充実」よりは「歩いて暮らせるまちづくり」のほうがわかりやすいと思いましたので、提案してみたいと思います。

●会長 ご提案ですのでまた検討いただきたいと思います。ほかに、そういう提案も含めていかがでしょうか。

●D委員 ロードマップの10ページで「市民文化の森基本計画」のところですが、市長のマニフェストにもかなり具体的に検討するということになっています。これは最初の基本構想の段階から、今さら箱物をつくることは必要ないのではないかとということで「しが県民芸術創造館」の話も出ていたと思います。これを見ると再検討で、24年度の予算0円で、じっと状況を見ていますというようにしか見えないのです。この期末評価のところを見ても課題のところ、やはりそういう文化や芸術専用の拠点が少ないということに対しての課題が初期からずっと挙げられていまして、その一つの具体的な解決案という形ではあるのかなと思いますし、マニフェストにもここまで具体的に出ている。それでいて24年度は検討しましょうということでも方向性が出ていません。

逆に、今度は参考資料1の21ページ、文化のところの推移も見ているのですけれども、草津アミカホールが頑張って事業数を4倍にして、利用者数も一気に1,400から5,600というように非常に多くの、市民巻き込み型を実施していてそういう動きが出てきています。そういうなかで草津アミカホールではなかなかキャパシティ的にも限界もあるので、まさに時期がきているのではないかと思うのですが、ここからは創造館を新たな草津の文化・芸術拠点にするぞというような意識の方向性が見られないのです。市長のマニフェストにも出ていますし、24年度にしっかり25年度に向けての具体的な方向性、具体的なものが見えるべきではないかと思います。

それから参考資料1の22ページで、上の一覧表の24年度に向けてのアミカホールの目標値ですけれども、23年度に5,600いっているのですけれども、24年度の目標値が1,800と前年度とまったく同じということで、先ほどから目標値の設定の問題がいろいろ出ていますけれどもどんどん盛りあげていこうという意識の高さというものが、いただいた資料からはなかなか読み取れないのです。課題に挙げていることと、それを具体化するところとこれまで何年かかけての提案の部分と、ここについてはしっかり見えるものにしていただきたいと思います。

あともう一点、教育のところなのですが期末評価の6ページで「学校教育の充実」の課題のなかで、今、教育委員会のあり方についても全国的に非常に議論されているところで

はありますが、草津市としてとくに課題の最後の2行です。「学校だけでは対応できない複雑なケースが増加しており、引き続き教育相談体制の充実が必要である」となっているのですけれども、これが実際どこにかかるのかと思って資料を全部見ているのですが、それにかかる具体的な事業のところが見えないので、私の読み取りが浅いとは思いますが非常に大事な課題です。学校施設の充実とか少人数学級の体制づくりなどはできているのですけれども、実際にもう少しなかに入ったところの部分で、今の社会情勢のなかでそういった課題についての解決の具体的な力点が、今後の方向性のなかに見えていないと思いました。以上、教育と文化の二点です。

●会長 二点目は先ほどの審議事項の2番目に戻るとは思いますけれども、どうかというところは追加で検討いただきたいとします。一点目の市民文化の醸成については、先ほど指摘されたことがもう少し前に出ないかということですが、もし何かコメントがあれば。

●教育委員会事務局総括副部長 まずロードマップのところでご指摘をいただきました34番目の「市民文化の森構想の再検討」でございますが、この事業内容の欄にも記載しましたように創造館につきまして、市の姿勢としては県施設としてそのまま存続してほしいというスタンスで今要望しております。

ただ、県の思いはまたさまざまお持ちのようですので、その部分については市と県と意見調整をしながら創造館のあり方を定めていきたいと考えております。ですからこのまま県として存続するのか、あるいは市が移管を受けるのか、また他の手法があるのか。その見極めができない限りは、市民文化の森もどういうあり方がふさわしいのかは決められないということです。大変曖昧、消極的だとお考えになるような予算0円というスタイルになっておりますが、それが定まりましたら早速にでも対応してまいりたいと考えておりますので、その点についてはご理解を賜わりたいと思います。

●D委員 創造館のことが問題としてあまりにもきているので、いったんここで創造館は問題としては置いておいての拠点づくりであれば、例えば今、アミカホールがこれだけ頑張っているから、いったんそういうところに市民の文化拠点的なものを少しでも置くというように見えるほうがいいのかという。私の取り違えで、どうしても見えてしまうのですけれども。県のほうでやっていただきたいと市の意向がはっきりしているのであれば、逆にそこは「では何だ」というのが見えたほうがいいのかと思うのです。

●教育委員会事務局総括副部長 方向性が定まりましたから、後戻りが生じないようにしてまいりたいと思っておりますので。

●D委員 わかりました。

●教育委員会事務局総括副部長 それから続きまして参考資料1の22ページで、アミカホールの集客人数の関係でご指摘いただきました内容ですが、目標数値自体は21年に24年

度分まで決めましたのでこういった数字になっております。ご存じのとおり 23 年度というのは指定管理を導入いたしまして、利用いただく市民の方の便宜を図ってまいりましたのでそういったことから実績値は上がっております。次期の計画につきましてはそのあたりも踏まえて目標を定めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後の期末評価の 6 ページの 4 番「学校教育の充実」に関わりまして、取組み概要欄に記載しました「学校だけでは対応できない複雑なケースが増加しており云々」の部分でございます。これにつながりますのが参考資料 1 の 7 ページです。7 ページの 2「第 1 期基本計画における主な事業と成果」の欄の、5「学校問題サポートチーム会議」に関わる事案でございます。たしかに期末評価の概要の書き方はわかりにくい、不親切な書き方になってしまったのですが、学校だけでは対応できないケースに対応するために学校問題サポートチーム会議というものを設けまして、先生方、学校も含めて専門家の意見など、そういったサポート体制を組んで対応しているところでございます。わかりにくい記載で誤解を生じましたら申し訳ございません。そういった意味合いでさせていただいている部分でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●D委員 ありがとうございます。

●I委員 先ほどお話のあったアミカホールと創造館の関係だと思っておりますけれども、アミカホールはたしかに非常に使用頻度も高くて充実してきているように思われますが、施設の規模が小さいので、ある一定数以上の集客をしようと思うとやはり無理があつて、すると創造館や市内にある施設を利用する形になります。成人式でもそうなのですけれども。ただ、創造館を県のほうが維持していただければ草津市としてはそのまま残してほしいけれども、もし県が草津市が買ってくれないのなら取り壊そうという方針をもっていらっしゃるようなのですが、そうなると困ると。その場合は是が非でもちょっと頑張っても買い取ろうか、でもあそこは買い取っても維持費が高いのでできれば県でやってほしい、何とか残してほしいという思いがあつて、おそらくその関係で宙ぶらりんになっていると思えます。

もしそちらに予算を投じて維持を図らなければいけなくなると、新しく計画をしているものに割ける予算がなくなってしまう。ですから両方とも宙ぶらりんになっていると思えます。アミカホールでなんとかやっつけていければいいのですが、小さいものだからいろいろ不都合が多くて、今どっちつかずの状態だと思えます。県と市のせめぎ合いのようなことだと思えますので複雑です。

●会長 第 2 期のところでどう関われるのかわからないところもあると思うのですが、状況としてはそういうことだと理解できます。ありがとうございます。ほかにいかがですか。

●F委員 資料 4 の 2 番「男女共同参画社会の構築」のところですが、これは施策としては男女共同参画推進計画を推進していきましょうということがお題目になっています。とくに男女共同参画のところは私は気になるのですが、それ以外にもそういう

計画を推進していきましようという施策を立てると、事業としても計画を推進しますよということだけがパッと出てくるような感じになって、市民の側からはいったいそれが何を意味しているのかということ、こういう基本計画のなかでなかなか見て取れないということが往々にしてあるのではないかと考えています。

例えば男女共同参画推進計画でみると、先ほどの保育所の待機問題ですとか、働きやすい環境づくりというような総合計画のほかの部分とも関係してくるわけですが、施策の体系を見てみるとときには再掲という形で、ほかのところでも取り入れられている施策が別のところでももう1回載せられているということがよくあるのです。例えばこのような男女共同参画推進計画を進めていくという包括的な施策を掲げる場合には、ほかのところの分野の計画であっても、事業のなかにのせておくと市民の方から見直すという場合にはそういうものも再掲で載せていいのではないかと少し感じています。

●会長 ありがとうございます。ほかにございませんか。委員のほうからないようでしたらちょっと私のほうからいくつかございます。

今回第2期基本計画の施策体系（案）ということで、現時点での案をこういう形で出していると思います。平成22年度と23年度の評価を先ほど見ていただいたということで、それを踏まえたうえでの施策体系（案）ということだと思えるのですが、前回の第1回審議会のときに本市の現状と課題について、それから第1期基本計画の総括について、総括については本日の第2議題のところでも期末評価ということになっていますが、第2期の基本計画の施策体系をつくっていくことを提案されるにあたって、本市の現状と課題をどのように踏まえておられるのかということが大変重要ではないかと考えております。

それはどういうことかと申しますと、今回は第2期基本計画を審議するというので、基本方針レベル以下をどうするのかを議論するわけですが、第5次総合計画で議決されているところではあるわけですが5つのまちづくりの基本方向と22の分野が掲げられています。それについてこの2年数カ月で第1期基本計画の評価にも関わるわけですが、第5次総合計画で策定してきたこういう5つの基本方向や22の分野のところでのどのような到達点、課題があるのかということがきちっと出される必要があるだろうと思います。ここで審議するのは基本方向以下ということですが、それが今こういう形で表現の修正ということで出されているわけです。

それが適切であるのかどうかということを見る際に、やはり第5次総合計画の全体像についてこの2年数カ月、これを議論したのは3年前ですからそのときから3年経っているという段階でどういう到達点に、現状と課題がどうあるのかということを出していただかないと、施策体系がこういう形で適切かどうかを審議するときの判断の物差しが十分得られないのではないかと思います。やはりそのことを踏まえたうえで施策体系が出されないと、なぜこれが変更されるのかということが十分にわからないのではないかと。

この間も、例えば草津川の跡地の利用であるとか中心市街地の活性化の問題であるとか、草津市にとっても大変重要な案件がクローズアップされているようですし、またいろいろな交通体系のところでも、新駅をつくりたいとか、草津市を取り巻く状況についての変化がいろいろな形で出ているわけです。そのことを私たちはどのように踏まえるのかということが大変重要だと思います。

そのうえで施策体系は、結果的にこの案に落ち着いても、それはそれで一つのことであると思うのですけれども、そもそも施策体系はどのように立てていくのが適切であるのかどうかを考えると、第5次総合計画を11年間いじらないということですので、それは当然そうなのですけれども、例えば人が輝くまち、あるいは安心が得られるまち、心地よさを感じられるまち、活気があふれるまちということで22の分野を掲げられていて、それぞれのところの到達点はどうかということをしちつと出されておく必要があるのではないか。そうしたうえでこの施策体系をきちんと位置づけて、修正するのか、しないのかということが議論されなければならないのではないかと思います。

議論の仕方、あるいはその前提にあたる市役所、市としての現状認識については今回出されていないので、会長としての要望は次回以降、施策内容の検討があるわけですが、施策体系についてもこれが適切であるのかどうかをさらに深めていくという観点からしても、今申しあげたことについてきちんと取りまとめておいていただきたいと考えています。

私としては本来、本市の現状と課題についてというのがスケジュールで出ていたわけですから、それが出てくるのであろうと思っていたのですが、厳密な意味でいうとそれは出されていないのではないかと思います。期末評価という形では出てはいますが、今申しましたようなもう少し大きな基本方針や施策のところを取りまとめた、総合化した段階で、さらに上位のところできちんとしておくことが必要ではないかというのが一点です。これについていかがでしょうか。

●事務局 会長さんのおっしゃることはそのとおりだと思うのですが、一定期末評価という考え方のなかで現状の総合計画の進捗状況を含めて、今日はお示しさせていただいたわけでございます。今、草津市がどういう状況にあるのかという大きな基本構想段階での課題、それに伴う市の認識については会長さんがおっしゃったとおりでございますので、そのあたりは次回までにはどういうところまでの整理が必要なのかということについても、考え方も含めまして会長さんをご相談しながら進めていきたいと考えております。

●会長 これはぜひそういう形で総合計画全体について、もちろん第1期が終わっているわけではありませんから暫定的で結構ですので、現時点でどのように市が見ておられるのかはぜひお聞きしたいと思います。そのうえで施策体系をこういう形で変更するというのは、期末のこういうものをされていますからそれを踏まえてのことですのでそれほど大きな修正が必要とは思わないのですけれども、やはり全体のなかでそれをどのように見ているのかということがあって、初めて施策体系レベルに落とせるわけです。その関係を、大括りのところがきちつと示されないと、この施策体系でいきますという説明になっていないというのが私の理解ですから、それはぜひお願いしたいと思います。これが一点です。

あとは施策体系を議論するうえで、それが出していないので期末評価と期末評価の参考資料に目を通させていただいて思ったのは、基本方針のところのレベルの括り方について、これは検討していただければいいということで聞いていただいたらいいのですけれども、いくつか順番に申しあげていきたいと思います。

資料4で説明させていただきます。資料4の分野の4「生涯学習・スポーツ」のところです。「生涯学習活動の振興」と「地域学習社会の形成」というところは、基本方針レベル

で統合することが可能であるかどうかを検討していただければありがたいと思います。それから資料4の2ページです。「子ども・子育て」の「放課後児童対策の充実」のところで、施策の削除が行われたということがあって参考資料をずっと見させていただいたのですが、この03と04は基本方針のレベルで統合することが可能であるかどうかをご検討いただければと思います。

それから3ページの分野の11「生活安心」のところの02と03です。03は「火葬場・墓地の適正管理と公衆衛生の向上」ということですが、このベンチマークもいかなものかと思ったのですけれどもそれは置いておいて、ここ自身、表現はともかくとして「暮らしの安心」ということで基本方針として括ることが可能ではないかと思えたので、検討いただければと思います。続きまして12の「防犯・防災」ですが、ここで「災害に強いまちづくり」ということで一つになっていますけれども、これについてはロードマップでもかなりいろいろなことが出されていますし、市民の関心も高いということで、例えばハードとソフトに分けるような形にする。はたして基本方針のレベルで一つでいいのか、基本方針のところで逆に分割するようなことはありえないのかということを検討いただければありがたいと思います。

4ページにいきまして13「うるおい・景観」ですけれども、ここも「やすらぎ・憩いの環境づくり」ということで4つ出ています。草津市の施策のところではリーディング・プロジェクトにも関わるかもしれませんが、「草津川跡地の活用」が施策レベルでこうなっているのは適切なかどうか。すなわちこれを基本方針レベルに打ち出すことはないのかということについても検討いただければありがたいと思います。それから14「環境」ですが、「自然とともに生活する環境づくり」と「環境学習の充実」、ここは施策の統合が02であったわけですが、01と02を統合することが可能であるかどうかを検討いただければありがたいと思います。

それから5ページにいきまして17「道路・交通」です。01と03、「安全で快適な道路づくり」と「バリアのないまちづくり」は基本方針レベルで統合することが可能であるかどうかを検討いただければありがたいと思います。それから6ページの「コミュニティ・市民自治」ですが、「地域コミュニティ活動の活性化」「市民活動の活性化」ということが謳われていますけれども、これも基本方針レベルで統合することが可能かどうかを検討いただければありがたいと思います。

それぞれの施策、事業がついておりますし、基本方針について当然第5次総合計画のなかで、あるいはそれ以前からのさまざまな市の取組みのなかで、それぞれの基本方針として独立させるということについて十分な意味があるということは十分認識しています。それは必要性があるからこういう括りにしているというのは当然なのですけれども、今日の視点に立って、今、問題提起的に受け取っていただいたら結構なのですが、施策の基本方針レベルのところでもそういう形で適切な意味で整理や統合をする。さらに施策からいわば格上げという変ですけれども基本方針レベルまで出すことが必要ではないか。ほかのところでも、今ざっと見させていただいて気がついたところだけを指摘したのですけれども、そういう観点から基本方針、施策のところは見いただければありがたいということです。

課題をお預けするといいますか、このままでいきたいということでしたら別にかまわな

いのですが、第2期の基本計画のところで考えたときに何が方針のレベルで求められているのか、施策のレベルで求められているのか。第5次総合計画全体のまちづくりの基本方向や分野の現状と総括を踏まえ、基本方針はこうあるべきだという論理としてはその流れで説明していただければいいのですけれども、そういう形でぜひ説明していただきたいですし、基本方針のところも場合によっては今いったようなこともありえるのかなということです。せっかくの審議会ですからそういうことを議論していただければありがたいと思います。もし何かコメントがありましたら。

●事務局 検討していきたいと思っております。

●会長 ありがとうございます。もう一つ、ございます。それは今日いただいた参考資料2に若干関わってきます。それから前回いただいた第1回計画審議会の第5次総合計画の説明で、スライドの11のところで基本計画の政策評価体系の説明がありました。まちづくりの基本方向が5項目あり、分野が22項目あり、ここまでの議決されているわけです。今回基本方針の57項目と施策の140項目、さらに事務事業が672項目という形で、今回評価の体系のところでは57項目以下のところで、市役所から現状と課題について期末評価をいただいたわけです。

とりわけ参考資料のところを見させていただくと、率直なことをいうと、一言でいうとわかりにくいのではないかと、何がわかりにくいのかといいますと、基本方針が57あるわけですが、そのあとに140項目の施策というものがあって、さらにここでは主な事業、成果だけありますけれども672に相当する事務事業がこういう形で出されているわけです。はたして政策体系というところが本当にいるのかどうかということについて、よく考えていただきたいと思います。

これはいくつかあります。一つは、実際にこういう計画を立て、それを実際に使っていくという観点からしたときに、こういう形のレベルで設定して、それが実際の市のさまざまな活動において使える指標としてあるのかどうかということを考えていくときに、政策体系のレベルを設定することが適切なのだろうかということが疑問としてあるということです。

それはもう一つは評価に関わるわけです。平成21年4月27日の「施策領域(基本方針)」のところでは、「施策の中括りであり、施策評価を行うレベルとして設定します」と書かれています。施策評価を行うレベルだということで書かれていて、そのことがこの資料2のような形で評価されているわけです。しかし、ここで先ほどの説明のところを見ると、施策のところでは施策評価による進捗管理、評価がされていて、こちらの草津市の期末評価参考資料編によると、各施策の成果指標の状況という、これは先ほどC委員からもご質問がありました。このベンチマークのレベルとこれはどうなのかということ、理解が適切にいくのかということもあったわけです。

ベンチマークがされているところと施策のところとが二重になっているということで、本当にこれが市民にとってわかりやすいのかということと、市役所にとってもこれは使える計画として、あるいは指標としてこういう形でレベルを分けるのがいいのかということについては、よく考えていただいたほうがいいのではないかと思います。1・2・3・4・5

と5つの階層になっていて、実際には市のなかではもう一つ階層があるようではすけれども、5つの階層で実際の市民の方々にお示しする計画としていいのかということについてぜひ考えていただければと思います。

ほかの市では、ここまで細かくされていないような市もいくつもあるというのはすでにご存じだと思うのですが、そういうことも含めて草津市でどういう政策体系のレベル分けをしたら市民にとってわかりやすく、かつ市の行政を動かしていくうえで望ましいのかという観点から、そのことはぜひ考えていただければありがたいと思います。

これについてもコメントがありましたらよろしくをお願いします。

●事務局 会長のおっしゃるとおりなのではすけれども、われわれもわかりにくい部分もあるので、そのあたりの体系の整理というのはいったんする必要があるのではないかという思いはあります。そういうなかで今日この審議会で各委員さんのほうから、市民の目線から見たときのわかりやすさというのはどういうものかということ、ご議論いただける場をもっていただくと非常にありがたいと思います。もちろんわれわれのほうも行政としてどうなのかということは考える必要がありますけれども、委員の皆さんのほうからもご提言、ご意見があるとありがたいなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

●会長 この施策体系についての進め方と中身について見させていただいて、私の意見を述べさせていただきました。あと10分程度ありますので、各委員からありましたらご意見をいただきたいと思ひます。

●B委員 施策体系の資料4ではすけれども、今後こちらの議論をわれわれは重点的にすると思ひますが、まだ今日の段階では項目だけというような感じではすけれども、いよいよ施策を決める、あるいは検討する段階において、それに関わる予算の評価というのがいちばん重要だと思ひます。予算を見ようとしたら例えば参考資料1などで分かれて存在してしまひて、基本方針によってはお金がゼロでもできるような分野もあれば、大量のお金を投入しないとけないものもあるわけではす。そのあたりで問題の関わり方が変わってくると思ひます。その意味で資料4に平成24年度でも、それ以降はまだ見えていないと思ひますけれども、予算を各基本方針で括った数字を出していただければわかりやすいかと思ひます。

●会長 どのレベルで括るのですか。

●B委員 施策名でできればいちばんいいではすけれども。施策ナンバー別でもいいですし、事業番号別でもかまわないのですが、最低基本方針で、これでいくらというのがわかれば。

●会長 参考資料のほうで主な事務事業ですつと出していると思ひますので、それを基本方針レベルで出すということはどんなものではすでしょうか。

●B委員 これだけの予算をそこに使うのだとしていただければ。この事業はこれぐらいという、もう少し資料を括っていただいたらわかりやすいと思いますので、そのところを一覧にできたらいいと思います。

●会長 基本的には期末評価のところかというと、基本方針ごとの主な事業についての金額はここに出ています。出ていないものもあるので全体としてこの基本方針についてはどのぐらいのお金が投入されるのか、それぞれいろいろ人が配備されていますからお金だけで評価は難しいですね。現実には予算としては投入しているのだけれども、人としていろいろやっておられるので、出していただくのは数字ですからお願いすれば出していただけると思いますが、ただ、評価は今いいましたようにそれぞれの施策で、予算ではなくてそこで市のいろいろな人が活動されていてそれは人件費ですから、そういうことを含めて全体トータルで見ないといけないことは前提に置いたうえで、出していただくのはかまわないと思いますので出してください。

●E委員 人件費を抜いたなかでの事業の予算で。出してもらうときに人件費が入っていたら全然わからないですね。

●会長 それはそうです。予算だけで出していただきます。

●E委員 それから評価に対する公表なのですけれども、当然出すのですが、このような形のなかで数字ばかりが出ていると市民の方はなかなか見にくいと思います。広報等に出すような形のグラフとか絵などを使って、何かの見やすい形でされたほうが市民の人たちは見やすいと思います。今はこれとこれで見ているからわかるのですが、パッと見たときの見方としては、ホームページにあがっていますといわれて出しても、開いて見ようとしたときにこういう資料ばかりバーッと出ていても、どこに何が書いているかわからないということもありますし、分野的に分けるとか、最終的に見やすい形の公表をいただきたいと思います。

●会長 それは今回のものですか。

●E委員 今回のものを出すときです。

●会長 今回のものは、3年前に見やすさを追究してこのようにしたという経過があって、当時絵などを入れたりということもあったのですが、たしかにこれでも見にくいといわれればそのとおりということがあるのですけれども。これを発行するのは難しいと思います。

●E委員 そのへんはまた技術者がたくさんいらっしゃるから。

●事務局 できるだけわかりやすいように検討させていただきます。11年間という大きな枠組みのなかで踏襲しないといけない部分もありますし、直せる部分もありますからその

あたりもまたご意見をいただきたいと思います。

●会長 入れ方の問題で工夫をちょっと。

●E委員 市民の誰が見てもパッとわかるというような。市の広報あたりでも予算のグラフとかいろいろ出されていますね。

●事務局 ビジュアル的な部分でおっしゃっていただいているのですね。なんらかの工夫は検討させていただきます。

●E委員 そういうことも必要かと思います。これはこれで必要だけれども、見やすいということも大事だと思います。

●会長 ほかにいかがですか。

●F委員 先ほど会長がご指摘になった政策体系というところも含めてですけれども、例えば階層を一つ減らして基本方針を外してしまうというようなことになったら、ちょっとわかりにくいかなと感じています。そのうえで先ほど会長がおっしゃったように基本方針のなかには施策が一つしか張り付いていないようなものがありますので、そういうものは統廃合するなどしてシンプルに、市民の方が見たときに見やすいものにしていく必要があると思います。

蒸し返すのもなんですけれども、それとともに基本方針の名称も市民の方から見たときに、この基本方針はどのような方針なのかが一目でわかるような名称にしたほうがいいのではないかと思います。先ほど少し細かい話をしましたけれども、その趣旨は市民の方が見たときに、こういう形のまちづくりになっているのだなということが一目でわかるような基本方針の名前、タイトルというのものではないかということを感じたのでちょっと申しあげたのですが、そういうこともご検討いただければと思います。

●会長 そろそろ時間ですので、そうしましたら今回の第2回審議会の施策体系案についてご審議いただきました。長時間、2時間にわたりましてご議論いただきまして誠にありがとうございました。市役所のほうからもご出席いただきありがとうございました。

それでは第2回審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。事務局にお返しします。

3 閉会

●事務局 本日は活発なご議論をいただきましてどうもありがとうございました。第3回の審議会につきましては10月に開催を予定しております。また日程等、事務局のほうで調整いたしまして、ご案内させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

これもちまして第2回草津市総合計画審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。